

必ずお読みください

広島市環境局

令和6（2024）年度における家庭ごみの収集について（お知らせ）

祝日等のごみ収集について

お住まいの地区の収集日程が祝日等に当たる場合の取扱いは、以下の表のとおりです。

※ 収集日を変更している地区がありますので、家庭ごみ収集日程表をご確認ください。

祝日等	お住まいの地区が、 可燃ごみ ペットボトル・リサイクルプラ の収集日に当たる場合	お住まいの地区が、 資源ごみ・有害ごみ 不燃ごみ・その他プラ の収集日に当たる場合
4月 29日（月） 昭和の日	収集します	収集はありません
5月 3日（金） 憲法記念日	収集はありません	収集します
5月 6日（月） 振替休日		
7月 15日（月） 海の日	収集します	収集します
8月 6日（火） 平和記念日	収集します	収集します
8月 12日（月） 振替休日		
9月 16日（月） 敬老の日	収集します	収集します
9月 23日（月） 振替休日		
10月 14日（月） スポーツの日	収集します	収集します
11月 4日（月） 振替休日	収集はありません	収集します
12月 30日（月） 閉庁日	収集します	収集はありません
1月 4日（土） 年始特別収集	年末年始のごみ収集について をご確認ください	収集はありません
1月 13日（月） 成人の日	収集します	収集します
2月 11日（火） 建国記念の日	収集はありません	収集します
2月 24日（月） 振替休日		
3月 20日（木） 春分の日	収集はありません	収集します

※5月4日〔みどりの日〕、11月23日〔勤労感謝の日〕は土曜日に、5月5日〔こどもの日〕、8月11日〔山の日〕、9月22日〔秋分の日〕、11月3日〔文化の日〕、2月23日〔天皇誕生日〕は日曜日に当たるため、収集はありません。

年末年始のごみ収集について

- 年末は12月30日（月）まで上記の表のとおり収集します。また、年始は1月6日（月）から収集します。
- 1月4日（土）の特別収集について
 - 金曜日が「可燃ごみ」の収集日に当たる地区は、「可燃ごみ」を1月4日（土）に特別収集します。
 - 金曜日が「ペットボトル・リサイクルプラ」の収集日に当たる地区は、「ペットボトル・リサイクルプラ」を1月4日（土）に特別収集します。
 - 金曜日が「資源ごみ、有害ごみ、不燃ごみ、その他プラ」の収集日に当たる地区は、1月4日（土）の収集はありません。
- 収集日を変更している地区がありますので、家庭ごみ収集日程表をご確認ください。

裏面もご覧ください

ごみの処理方法や制度についてのお知らせ

大型ごみの電話予約は混雑する時間帯を避けてご利用ください

大型ごみ受付センター：0570-082530(携帯電話各社の通話料金定額プランの対象外となります)

082-544-5300

受付時間：午前9時から午後6時(休み：土曜、日曜、祝日等、年末年始、8月6日)

繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。

※インターネットやウェブチャット予約は
365日24時間受付を行っております。
ぜひご利用ください。



予約はこちら



広島市LINE公式アカウントの
「家庭ごみ」から予約できます。



インターネット予約は
こちらからもできます

月曜、祝日明けの
午前中は特に混雑
しています。

「家庭ごみ収集日配信」について

- 広島市LINE公式アカウントに友達登録後、「受信設定」から「ごみ種別」と「ごみ収集地区」を登録することで、収集日前日の午後6時頃に、お知らせが届く便利な機能です。
また、同アカウントで、ごみの分別についても検索することができます。

<二次元コード>

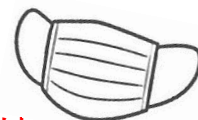


←カメラで読み
込み「追加」
を選択

新型インフルエンザ等感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)にかかるといわれるごみの出し方について

新型インフルエンザ等(新型コロナウイルスを含む。)に感染された方、または感染が疑われる方がご家庭にいらっしゃる場合に家庭ごみを出す際は、次のことに気を付けてください。

- ごみを出す際は、「ごみに直接接触しない」、「ごみ袋はしっかり封をする」、「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを意識してください。
- 使用済みマスクやティッシュペーパー、汚れた下着などを家庭ごみで出す場合は、「可燃ごみ」として出してください。
- 可燃ごみは、じょうぶな紙袋またはポリ袋で二重にして出してください。
- 缶やびんに付着したウイルスは、3日間程度で感染力がなくなるとされていますので、資源ごみを出す場合は、1週間程度待ってから出してください。



発火する可能性のあるごみに注意してください

リチウムイオン電池、ライター、スプレー缶など、発火する可能性のある「ごみ」を不適切な分別のまま排出すると、ごみ置き場や収集車、焼却工場、埋立地などでの火災の原因となり、大変危険です。

- 充電式小型家電は、充電電池を取り外してから、大きさにより「不燃ごみ」または「大型ごみ」として排出するか、小型家電リサイクルにご協力をお願いします。
- 取り外した充電電池は、両極をテープで止めて「有害ごみ」として排出してください。
- ライターは、他の不燃ごみとは別の袋に入れ、袋に「ライター」と書いて「不燃ごみ」として出してください。
- スプレー缶は中身を空にして「資源ごみ」として出してください。



ごみの野外焼却は原則禁止されています

「煙で窓が開けられない」、「建物や洗濯物が汚れる」、「健康への影響が心配だ」など、ごみの野外焼却による煙や臭いに関する苦情が多く寄せられています。

- せん定枝や家庭菜園で生じた可燃ごみは、家庭ごみの収集日に出すか、市の焼却施設に持ち込んでください。



広島市環境局業務第一課 電話 082-504-2220 ファクス082-504-2229 E-mail gyomu1@city.hiroshima.lg.jp